

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する確認事項

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、以下の事項について確認するとともに、□にレ点を入れ、日付及び署名を記入した後、牛久市後援・共催申請書と併せて提出してください。なお、予防策がとられていない事が判明した場合、県内において感染拡大が確認された場合には、承諾の取り消しや事業の開催自粛をお願いする場合があります。

①密集を避ける

- 椅子の数や配置を工夫して十分な距離を保つ。
- 人との間隔はできるだけ2 m（最低1 m）空ける。

②密閉を避ける

- 【窓がある場合】定期的に数分間、窓を全開するなど、定期的な換気を行う。
- 【窓がない場合】ドアの開放や換気設備を利用する。

③密接を避ける

- マスク着用を呼びかけ、感染防止策を徹底する。なお、マスク着用時はこまめな水分補給や強い負荷の作業、運動は避けるとともに、周囲の人と距離が十分にとれる場所で、マスクを一時的にはずして休憩するなどの熱中症対策を行う。また、屋外では人と十分な距離が確保できる場合はマスクをはずすようにする。
- 近距離での会話や大きな声を発生しない。

④その他

- 体調がよくない人（発熱、咳、咽頭痛などの症状）の参加を控えるよう事前告知等の措置を講じ要請する。
- 手洗いや手指消毒を呼びかけ、感染防止策を徹底する。
- 飛沫飛散が懸念される発声を伴う活動や飲食、人同士の接触が懸念される場合は、改めて実施について検討いただくとともに、実施する場合には感染防止策を徹底する。
- 茨城県のホームページ、茨城県策定の新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため行っていただきたい取組（ガイドライン）及び各業界団体が策定するガイドラインを順守する。

以上、確認しました。

令和 年 月 日

団体名

代表者名
